

No. 289 - 1969 (定価5円)
 毎月2回・1日、15日発行
 昭和26年7月6日第三種郵便物認可
 発行所・会津若松市役所
 発行人・松本善夫
 編集・総務部市長公室広報係

市政だより

ことしの
一月に、南
町地内で、
放し飼いの
飼犬が集団
化して益々
を増やした
り、登校中
の児童をおそつたり――
という、かなりショック
な犬による被害が発
生しました。

会津若松保健所がまとめた四十二年度の犬による被害状況をみると、市内で「犬にかまれた」と二十八件も届け出がありました。実際にはもっと被害のあるものと保健所ではみています。

そこで、さる一月一日から、福島県飼犬取締条例が改正されて「犬による危害の防止に関する条例」が施行されましたので、犬による危害防止について、保健所で話を聞いてみました。

(1)住居その他の建物の内部、または堅固なへい、さくなどで囲まれた場所で、人に害を与えるおそれのない方法で犬を飼うとき。
 (2)生後九十日以内の犬を飼うとき。
 (3)警察犬または狩猟犬で

うち約半数が放し飼いと保健所ではみています。たとえ春と秋の狂犬病予防注射を受け、登録してあっても、とにかく犬の放し飼いはしないでください。

①住居その他の建物の内部、または堅固なへい、さくなどで囲まれた場所で、人に害を与えるおそれのない方法で犬を飼うとき。
 ②生後九十日以内の犬を飼うとき。
 ③警察犬または狩猟犬で

危険な犬の放し飼い



住宅街を荒らし回る放し飼いの犬

必ずつなぐように

県条例で義務づけられました

仔犬などの処理は保健所へ

この条例によつて、飼い主は、飼い犬が人または家畜その他に危害を加えるおそれのないように、常に丈夫な綱やクサリなどでつないでおくか、おりに入れることが義務づけられました

もし放し飼いにしておきますと、捕獲され、処分されます。

犬が人や家畜に危害を加えることを防ぐため、緊急の必要があるときは、区域や期間を定めて、野犬、放置犬などの処理を行なうことになっています。

犬を飼っている方は、次のことを探しては、常に飼い犬をつないでください。

（1）住居その他の建物の内部、または堅固なへい、さくなどで囲まれた場所で、人に害を与えるおそれのない方法で犬を飼うとき。

（2）生後九十日以内の犬を飼うとき。

（3）警察犬または狩猟犬で

ある飼い犬をその目的に従つて使用するとき。

（4）人や家畜などに害を加えるおそれのない場所または方法で飼い犬を訓練し、移動または運動させるとき

（5）仔犬を捨てる場合は、保健所に持ってくること。

（6）転勤などでいらなくなつた犬は、保健所に連絡するか、つれてくるようになります。

（7）門柱や玄関など、他人の見やすい場所に、犬を飼うことを表示すること。

（8）クサリや綱は、必要以上に長くしないこと。

（9）他人のめいわくにならない場所につなぐこと。

（10）仔犬のうちからび輪をつけ、つないでおく「しづけ」をつけること。

（11）仔犬のうちからび輪をつけ、つないでおく「しづけ」をつけること。

（12）食物だけを与えるのでなく、適時に運動させるなど、愛情をもつて飼うよ

うに。

（13）仔犬を捨てる場合は、保健所に持ってくること。

（14）他人のめいわくにならない場所につなぐこと。

（15）仔犬のうちからび輪

をつけ、つないでおく「しづけ」をつけること。

（16）食物だけを与えるのでなく、適時に運動させるなど、愛情をもつて飼うよ

うに。

（17）仔犬を捨てる場合は、保健所に持てくれるこ

と。

（18）他人のめいわくにならない場所につなぐこと。

（19）仔犬のうちからび輪

をつけ、つないでおく「しづけ」をつけること。

（20）食物だけを与えるのでなく、適時に運動させるなど、愛情をもつて飼うよ

うに。

（21）仔犬を捨てる場合は、保健所に持てくれるこ

と。

（22）他人のめいわくにならない場所につなぐこと。

（23）仔犬のうちからび輪

をつけ、つないでおく「しづけ」をつけること。

（24）食物だけを与えるのでなく、適時に運動させるなど、愛情をもつて飼うよ

うに。

（25）仔犬を捨てる場合は、保健所に持てくれるこ

と。

（26）他人のめいわくにならない場所につなぐこと。

（27）仔犬のうちからび輪

をつけ、つないでおく「しづけ」をつけること。

（28）食物だけを与えるのでなく、適時に運動させるなど、愛情をもつて飼うよ

うに。

（29）仔犬を捨てる場合は、保健所に持てくれるこ

と。

（30）他人のめいわくにならない場所につなぐこと。

（31）仔犬のうちからび輪

をつけ、つないでおく「しづけ」をつけること。

（32）食物だけを与えるのでなく、適時に運動させるなど、愛情をもつて飼うよ

うに。

（33）仔犬を捨てる場合は、保健所に持てくれるこ

と。

（34）他人のめいわくにならない場所につなぐこと。

（35）仔犬のうちからび輪

をつけ、つないでおく「しづけ」をつけること。

（36）食物だけを与えるのでなく、適時に運動させるなど、愛情をもつて飼うよ

うに。

（37）仔犬を捨てる場合は、保健所に持てくれるこ

と。

（38）他人のめいわくにならない場所につなぐこと。

（39）仔犬のうちからび輪

をつけ、つないでおく「しづけ」をつけること。

（40）食物だけを与えるのでなく、適時に運動させるなど、愛情をもつて飼うよ

うに。

（41）仔犬を捨てる場合は、保健所に持てくれるこ

と。

（42）他人のめいわくにならない場所につなぐこと。

（43）仔犬のうちからび輪

をつけ、つないでおく「しづけ」をつけること。

（44）食物だけを与えるのでなく、適時に運動させるなど、愛情をもつて飼うよ

うに。

（45）仔犬を捨てる場合は、保健所に持てくれるこ

と。

（46）他人のめいわくにならない場所につなぐこと。

（47）仔犬のうちからび輪

をつけ、つないでおく「しづけ」をつけること。

（48）食物だけを与えるのでなく、適時に運動させるなど、愛情をもつて飼うよ

うに。

（49）仔犬を捨てる場合は、保健所に持てくれるこ

と。

（50）他人のめいわくにならない場所につなぐこと。

（51）仔犬のうちからび輪

をつけ、つないでおく「しづけ」をつけること。

（52）食物だけを与えるのでなく、適時に運動させるなど、愛情をもつて飼うよ

うに。

（53）仔犬を捨てる場合は、保健所に持てくれるこ

と。

（54）他人のめいわくにならない場所につなぐこと。

（55）仔犬のうちからび輪

をつけ、つないでおく「しづけ」をつけること。

（56）食物だけを与えるのでなく、適時に運動させるなど、愛情をもつて飼うよ

うに。

（57）仔犬を捨てる場合は、保健所に持てくれるこ

と。

（58）他人のめいわくにならない場所につなぐこと。

（59）仔犬のうちからび輪

をつけ、つないでおく「しづけ」をつけること。

（60）食物だけを与えるのでなく、適時に運動させるなど、愛情をもつて飼うよ

うに。

（61）仔犬を捨てる場合は、保健所に持てくれるこ

と。

（62）他人のめいわくにならない場所につなぐこと。

（63）仔犬のうちからび輪

をつけ、つないでおく「しづけ」をつけること。

（64）食物だけを与えるのでなく、適時に運動させるなど、愛情をもつて飼うよ

うに。

（65）仔犬を捨てる場合は、保健所に持てくれるこ

と。

（66）他人のめいわくにならない場所につなぐこと。

（67）仔犬のうちからび輪

をつけ、つないでおく「しづけ」をつけること。

（68）食物だけを与えるのでなく、適時に運動させるなど、愛情をもつて飼うよ

うに。

（69）仔犬を捨てる場合は、保健所に持てくれるこ

と。

（70）他人のめいわくにならない場所につなぐこと。

（71）仔犬のうちからび輪

をつけ、つないでおく「しづけ」をつけること。

（72）食物だけを与えるのでなく、適時に運動させるなど、愛情をもつて飼うよ

うに。

（73）仔犬を捨てる場合は、保健所に持てくれるこ

と。

（74）他人のめいわくにならない場所につなぐこと。

（75）仔犬のうちからび輪

をつけ、つないでおく「しづけ」をつけること。

（76）食物だけを与えるのでなく、適時に運動させるなど、愛情をもつて飼うよ

うに。

（77）仔犬を捨てる場合は、保健所に持てくれるこ

と。

（78）他人のめいわくにならない場所につなぐこと。

（79）仔犬のうちからび輪

をつけ、つないでおく「しづけ」をつけること。

（80）食物だけを与えるのでなく、適時に運動させるなど、愛情をもつて飼うよ

うに。

（81）仔犬を捨てる場合は、保健所に持てくれるこ

と。

（82）他人のめいわくにならない場所につなぐこと。

（83）仔犬のうちからび輪

をつけ、つないでおく「しづけ」をつけること。

（84）食物だけを与えるのでなく、適時に運動させるなど、愛情をもつて飼うよ

うに。

（85）仔犬を捨てる場合は、保健所に持てくれるこ

と。

（86）他人のめいわくにならない場所につなぐこと。

（87）仔犬のうちからび輪

をつけ、つないでおく「しづけ」をつけること。

（88）食物だけを与えるのでなく、適時に運動させるなど、愛情をもつて飼うよ

うに。

（89）仔犬を捨てる場合は、保健所に持てくれるこ

と。

（90）他人のめいわくにならない場所につなぐこと。

（91）仔犬のうちからび輪

をつけ、つないでおく「しづけ」をつけること。

（92）食物だけを与えるのでなく、適時に運動させるなど、愛情をもつて飼うよ

うに。

（93）仔犬を捨てる場合は、保健所に持てくれるこ

と。

（94）他人のめいわくにならない場所につなぐこと。

（95）仔犬のうちからび輪

をつけ、つないでおく「しづけ」をつけること。

（96）食物だけを与えるのでなく、適時に運動させるなど、愛情をもつて飼うよ

うに。

（97）仔犬を捨てる場合は、保健所に持てくれるこ

と。

（98）他人のめいわくにならない場所につなぐこと。

（99）仔犬のうちからび輪

をつけ、つないでおく「しづけ」をつけること。

（100）食物だけを与えるのでなく、適時に運動させるなど、愛情をもつて飼うよ

うに。

（101）仔犬を捨てる場合は、保健所に持てくれるこ

と。

（102）他人のめいわくにならない場所につなぐこと。

（103）仔犬のうちからび輪

をつけ、つないでおく「しづけ」をつけること。

（104）食物だけを与えるのでなく、適時に運動させるなど、愛情をもつて飼うよ

うに。

（105）仔犬を捨てる場合は、保健所に持てくれるこ

と。

（106）他人のめいわくにならない場所につなぐこと。

（107）仔犬のうちからび輪

をつけ、つないでおく「しづけ」をつけること。

（108）食物だけを与えるのでなく、適時に運動させるなど、愛情をもつて飼うよ

うに。

（109）仔犬を捨てる場合は、保健所に持てくれるこ

と。

（110）他人のめいわくにならない場所につなぐこと。

（111）仔犬のうちからび輪

をつけ、つないでおく「しづけ」をつけること。

（112）食物だけを与えるのでなく、適時に運動させるなど、愛情をもつて飼うよ

うに。

（113）仔犬を捨てる場合は、保健所に持てくれるこ

と。

（114）他人のめいわくにならない場所につなぐこと。

（115）仔犬のうちからび輪

をつけ、つないでおく「しづけ」をつけること。

（116）食物だけを与えるのでなく、適時に運動させるなど、愛情をもつて飼うよ

うに。

（117）仔犬を捨てる場合は、保健所に持てくれるこ

と。

（118）他人のめいわくにならない場所につなぐこと。

（119）仔犬のうちからび輪

をつけ、つないでおく「しづけ」をつけること。

（120）食物だけを与えるので

交通事故の死
傷者に、見舞金
を払う市民交通
災害共済組合が
交通事故は、いまや第
三者問題ではなく、い
つどこで自分が被害に会
うかわかりません。現に
この共済制度に加入して
いたために、簡単な手続
きで見舞金などの適用を
受けたことができた例が
市内にはいくつもあります。

市民のみなさんの交通

災害に対する認識と理解

により、一月十五日現在

で、会員数は一般加入者

一万二千九百五十人、中

学生以下の加入者七千七

百九十六人、合計二万七

百四十六人もあり、この

うち用慰金を差し上げた

のは一人で五十万円、見

お忘れなく契約更新を



加入の受付や事故の相談に応じる係員

傷者に、見舞金
を払う市民交通
災害共済組合が

四十三年四月一日に発定
してから、二年目を迎える
ようとしています。
交通事故は、いまや第
三者問題ではなく、い
つどこで自分が被害に会
うかわかりません。現に
この共済制度に加入して
いたために、簡単な手続
きで見舞金などの適用を
受けたことができた例が
市内にはいくつもあります。

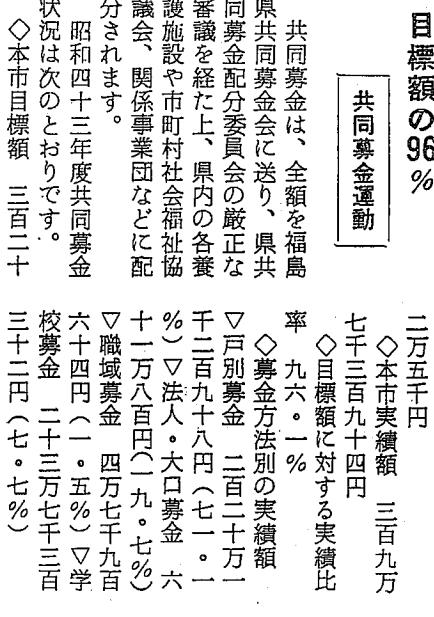
市民のみなさんの交通
災害に対する認識と理解
により、一月十五日現在
で、会員数は一般加入者
一万二千九百五十人、中
学生以下の加入者七千七
百九十六人、合計二万七
百四十六人もあり、この
うち用慰金を差し上げた
のは一人で五十万円、見

舞金は五十人あり百九万
七千円となっています。
ことしも会員の契約を
更新する時期が近づいて
きました。現在の有効期
限は三月三十一日までで
す。加入の手続きは簡単
です。早めに手続きを
お忘れなく契約更新を

交通災害共済の加入

三者の問題ではなく、い
つどこで自分が被害に会
うかわかりません。現に
この共済制度に加入して
いたために、簡単な手続
きで見舞金などの適用を
受けたことができた例が
市内にはいくつもあります。

舞金は五十人あり百九万
七千円となっています。
ことしも会員の契約を
更新する時期が近づいて
きました。現在の有効期
限は三月三十一日までで
す。加入の手続きは簡単
です。早めに手続きを
お忘れなく契約更新を



昨年十月一日から全国い
つせいに行なわれた、共同
募金運動に市民のみなさま
から寄せられた善意は、本
市目標額に対して九六・一
%の好成績でした。また昨
年十二月一日から実施した
歳末たすけあい運動は、目
標額五十五万円をはるかに
上まる八十二万七千七百
円でした。会津若松市社会福祉協議
会では、市民のみなさまの
ご協力を感謝しています。

共同募金は、全額を福島
県共同募金会に送り、県共
同募金配分委員会の厳正な
審議を経た上、県内の各養

護施設や市町村社会福祉協
議会、関係事業団などに配
分されます。

昭和四十三年度共同募金
状況は次のとおりです。

◇本市目標額 三百二十
三千円(七・七%)

八百六十五円	▽会津長寿園入園者 六十八人に計六万八千円
八百四十五円	▽各施設などに対する配
▽被保護世帯①三人以下	九世帯に計一万九千五百円
▽長期結核入院患者見舞	百三人に計五万一千五百円
六人に計三千円	▽ベッドスクール 十八人
▽要保護世帯①三人以下	九百六十円
▽生活保護法による単身	以上各配分額は、被保護
入院者見舞金 三十三人に	要保護の各世帯に贈った醤
四金 九十七人に計九万七千	油、食油、砂糖分です。
計三万三千円	▽戦傷病者 一人に千円
▽精神病入院患者 百五	十七人に一万五千七百円
▽母子寮・和光寮 三十	また、昨年五月に発生し
▽児童園などの措置児童	たた勝沖地震による被災者
百三人に計五万一千五百円	に対し、市民のみなさまか
▽市外老人ホーム収容者	ら寄せられたご寄付は、現
六人に計三千円	金四十一万六千二百七十五
▽会津長寿園入園者 六	円のほか衣類なども多數あ
十八人に計六万八千円	りました。これを市社会福
▽母子寮・和光寮 三十	祉協議会では中央共同募金
▽児童園などの措置児童	会を通じ、それぞれ被災県
百三人に計五万一千五百円	に配分しました。

にせ税理士に注意を

税理士は、一定の資格をもった税務に関する民間の専門家です。そして、納税者の依頼によって、税務書類の作成や相談などを行ないます。

しかし、世間には資格をもたない税理士の仕事をしている、いわゆる「にせ税理士」が見受けられます。

税金に関する大切な仕事を他人に依頼するときは、資格のない「にせ税理士」に頼んで損害や迷惑を受けることのないよう、会津若松税務署では注意を呼びかけています。

会津若松市社会福祉協議会では、市民のみなさまの

年間に合いませんので、募金見込み額によって配分計画をたてて実施しました。
歳末たすけあい募金状況は次のとおりです。
▽目標額 五十五万円
▽実績額 八十二万七千
七百十円
▽配分額 八十二万一千



百万円を高瀬市長に手渡す栄川酒造の宮森専務と
宮森常務のお二人

◇一月十四日朝、栄川酒造株式会社長官森栄四郎さんより代理として同社専務と常務のね二人が市長室を訪れ、雪害対策本部に百万円を寄付されました。

チな時だけに大助かり。本部長の高瀬市長は、「形に残るもの寄付が多いが、柴川酒造さんの場合は、すぐ消えてなくなるものだけに、なおありがたい」と感激していました。

◇一月二十日午後には、会津若松電報電話局勤務の高畠吉男さんが、市長室を訪れて一万円を寄付されました。

高畠さんは、同局の運転管理者と整備管理者もつとめており、昨年交通安全協会から贈られた縁十字銅章を受けたのを記念して、交通安全に関して何か役立てたいと考えていたという。除

一月十日、午前九時五十分ごろ、東山小学校一
渡戸分校三年の鈴木久弘君は、急性肺炎のため重体となりました。びっくりした担任の先生は、すぐ一十九番で救急車を依頼しましたが、しかし、一の渡戸部落までには、積雪二メートルもある普通の車では無理。そこで市消防本部では、東北電力会津保線所（佐藤昇所長）に雪上車出動を要請。同保

大雪の中、急患救助
東北電力 雪上車大活躍

線所では、心よく引き受け、雪をかき分けながら二時間がかり、汗みどろの救助作業をくりひろげ、東山グランド前に穴沢病院の医師とともに待機していた市消防署の救急車にリレー、人命救急の大任を果たしました。

高瀬市長は一月十四日、東北電力会津保線所員の勇敢な活躍をたたえ、感謝状を贈呈しました。

豪雪とがす善意の数々

協力ムード高まる

正月早々から会津地方に降りはじめた雪は、1月6日現在で降雪2メートル以上にもなりました。

このため交通機関も一時ストップするという状態にまでなり、6日、市に雪害対策本部が設けられ、連日除雪、排雪作業が行なわれました。

現在では市民生活の上で、雪の不安から少しは解消されたわけですが、その間、同本部に寄せられた善意の数々や雪にちなんだ話題をご紹介します。



箇条に應え陰電作業は會ピッヂ

付されました。
玉川さんは、市が少ない予算で懸命に交通網の確保

日町の旅館
経営者、玉川辰雄さん
は一月二十日、
三日、雪害
対策本部に
四万円を寄

...今津若松市の時間...

商周二三一

ラジオ福島 毎週金曜日 午前9時30分

吉政がトリ

NHK 每週水曜日
午前11時55分

米飯提供業者の登録は今月20日までに

食堂などの米飯提供業者の登録手続きは、2月20日までに済ませてください。必要な書類は、①米飯提供業者登録票②食品衛生法の許可証または写し③法人の場合登記簿抄本または写し

手数料は450円(県収入証紙)。ただし新規に登録する業者は900円です。登録用紙は市役所市民課にありますから、印鑑を持参しておいでください。

農事座談会 お申し込みください

